

お知らせ版

中山町

2024

4/1

令和6年

No.1446

NAKAYAMA TOWN INFORMATION

発行 中山町 〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地

編集 総務広報課庶務広報グループ

電話 (023)662-2223 FAX (023)662-5176

joho@town.nakayama.yamagata.jp →

町公式HP <https://www.town.nakayama.yamagata.jp>

(「広報なかやま」(毎月15日発行)「お知らせ版」はホームページでもご覧になれます)



毎月1・15日発行

その他の配布物

- 「令和6年度母子保健事業計画・定期予防接種事業計画」
- 「令和6年度 中山町農作業賃金・機械利用料金標準表 実勢賃借料」
- ほんわ館だより(第139号) ●「お運磨の桜まつり」チラシ ●みんなの国保(第84号)

中山町誕生70周年を記念して実施する事業を募集します

令和6年10月1日、中山町は誕生から70年を迎えます。この大きな節目の年を町を挙げて祝い、町に関わる人のすべてが、積み重ねられてきた歴史や文化、先人たちの功績などをはじめとする町の伝統・魅力の再認識を通じて、町への愛着を育て・深めるとともに、それらの各種取組みを町内外に幅広く発信することにより、町のさらなる発展につなげてまいります。

※70周年についての詳しい内容は、広報なかやま4月15日号でお知らせします。

【事業の募集と補助金について】

町民、団体、事業者等の皆様が町誕生70周年を盛り上げるため企画し実施する事業に対して、「中山町誕生70周年記念町民参加事業補助金」を交付します。活動の大小は問いません。ぜひたくさんのご応募をお待ちしています。補助金の概要は次のとおりです。詳細は町公式ホームページをご覧ください。

- 補助対象 ・3名以上で、町民もしくは町内事業所に勤務する者が代表者を務める団体
・中山町を活動拠点とするまたは活動範囲に含む団体
- 対象事業 ・町誕生70周年を盛り上げるため、自ら企画し実施する事業（もっぱら営利のみを目的とするものを除く） ・中山町内で実施し、幅広く町民などを対象とする事業
- 補助金額・補助率…金額の上限 5万円 補助率 補助対象経費の10/10
- 交付の決定…申請書類の審査を経て、町長が決定します。予算の範囲内の補助となり、応募事業すべてが採択されるとは限りません。
- 申請方法…町公式ホームページから申請書類をダウンロードし、必要事項を記入の上、総合政策課に提出してください。なお、申請書類は提出先でも配布しています。
- 受付期間…4月1日(月)～令和7年2月28日(金)

※申請・お問い合わせ先 総合政策課まちづくり推進G ☎662-4271

知事と若者の地域創生ミーティングについて

吉村知事と車座になって、地域の元気創出策などについて意見交換しませんか。ぜひご参加ください。

- 日 時…5月14日(火) 午後4時～5時30分 ●場 所…役場大会議室
- 対 象…15歳以上45歳位までの町民 ※託児もできます。事前に申込が必要です。
- 申込方法…次の①～⑥を電話、FAX、Eメールのいずれかの方法でお申し込みください。
①氏名、②年齢、③住所、④電話番号、⑤勤務先・学校名、⑥地域がこうなったらいいと考えること
- 申込締切…4月15日(月) ※申込多数の場合は参加を調整させていただきます。

※お申込み・お問い合わせ先 総合政策課まちづくり推進G ☎662-4271
(FAX662-5176/Eメール kikaku@town.nakayama.yamagata.jp)

国民健康保険の手続きをお忘れなく！

国民健康保険への加入や、やめる届出は、異動のあった日から**14日以内**にお願いします。

また、届出には世帯主と本人両方のマイナンバー（個人番号）の記入が必要です。マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードと、窓口に来られる方の本人確認書類（運転免許証など）をお持ちください。

国民健康保険に加入するとき

退職等により、加入していた医療保険をやめたとき（社会保険の任意継続被保険者となった場合や、切れ目なく家族の社会保険の被扶養者になった場合を除く）

〈届出に必要なもの〉

●社会保険などの資格喪失連絡票（退職した事業所で発行）

*60歳未満の方は、あわせて国民年金の加入手続きを行いますので、お持ちであれば年金手帳も持参してください。

国民健康保険をやめるとき

就職や家族の被扶養者になるなどして社会保険などに加入したとき

〈届出に必要なもの〉

●新たに発行された健康保険証（全員分） ●国保の保険証（全員分）

※勤務先等がこの手続きを行うことはありません。ただし、国保加入者が75歳になり、後期高齢者医療制度に加入した場合は、国保をやめる届出は必要ありません。

☎保険証の手続きについて

大学などへの進学により、国保加入者である家族と住所地を別にする方には、「☎保険証」を交付しますので、届出を行ってください。また、現在☎保険証をお持ちの方も更新または非該当の届出が必要です。

- (1) 新たに学生として町外に住所を移転する場合（☎該当届）
- (2) 進級等により引き続き在学中の場合（☎該当届〈更新〉）
- (3) 卒業等により学生でなくなった場合（☎非該当届）

〈届出に必要なもの〉

●在学証明書（令和6年4月1日以降発行のもの）

●国保の保険証

*対象者の現住所および在学する学校の名称・所在地を控えてきてください。

※届出・お問い合わせ先 **住民税務課住民G（役場1階③番窓口）** 電話662-2252

令和6年度固定資産税に係る
縦覧について

※お問い合わせ先

住民税務課税務G

☎662・2112

固定資産税に係る土地および家屋価格帳簿の縦覧・閲覧ができます。

●場所 住民税務課税務G（役場1階5番窓口）

●持ち物 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）

〔縦覧〕

●期間 4月1日(月)～5月31日(金)
(土・日、祝日を除く) 午前8時30分～午後5時

●対象 固定資産税納税者およびその同居親族

●手数料 無料

〔閲覧〕

●期間 いつでも可(土・日、祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

●対象 固定資産税納税義務者およびその同居親族のほか、借地、借家人も該当部分のみ閲覧できます。

●手数料 縦覧期間中は無料となりますが、借地、借家人は有料となります。

※縦覧期間以外は450円

行政相談をご利用ください

※お問い合わせ先

総務広報課庶務広報G

☎6662・2111

行政相談委員は、総務大臣が委嘱する民間有識者です。行政に関する困りごとや意見・要望などがありましたら、行政相談委員にご相談ください。医療保険・年金から雇用、運輸、道路行政など多岐にわたる内容を受け付けています。相談は無料・秘密厳守です。予約不要ですので当日会場へお越しください。

●日時 4月10日(水)午前10時～正午

●場所 中央公民館1階 第1研修室

●相談委員 黒沼裕一氏

(中山町担当行政相談委員)

「第3期データヘルス計画」等を

策定しました

※お問い合わせ先

住民税務課住民G

☎6662・2252

国民健康保険加入者の皆さんの健康増進を目的に、より効果的な保健事業を実施するため、「中山町国民健康保険 第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)」および「第4期特定健康診査等実施計画」を策定しました。

計画期間は、令和6年度から11年度までの6年間です。計画の全文を町公式ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

令和6年度住宅用太陽光

発電システム設置補助金の

申請受付を開始します

※お問い合わせ先

住民税務課住民G

☎6662・2113

町では地球温暖化防止を推進し、太陽光エネルギーを利用した発電システムの普及を図るため、中山町の区域内において住宅用太陽光発電システムの設置に要する費用に対し、予算の範囲内で補助金を交付します(国や県の補助制度とは異なる町独自補助)。今年度から、補助対象蓄電池の要件を緩和しています。

●受付期間 4月1日(月)～30日(火)

●受付予定件数

・太陽光発電設備(新築設置、既築設置)：各6件

・蓄電池設備：17件

※受付期間中で予算を上回る申請があった場合は、抽選となります。

●対象 太陽光発電設備、蓄電池設備(太陽光発電設備と併せて設置するか、既設である太陽光発電設備に設置するもの)

内容

・太陽光発電設備は出力1キロワットあたり2万5000円

(上限額 新築設置：6万円、既築設置：12万円)

・蓄電池設備は補助対象経費(消費税抜き)の10分の1(上限額 新築・既築を問わず12万円)

●その他の条件

・実績報告書を提出する時点において中山町に住所を有する者または有する見込みの者であること。

・町税等の滞納がないこと。

・自ら居住する専用住宅もしくは居住の用に供する床面積が当該建築物の延床面積の2分の1以上を占める併用住宅またはこれに付属する車庫、物置等に新規に設置する者(当該住宅等の所有者でない場合は、当該設置について所有者の書面による承諾を受けているもの)であること。

・太陽光発電設備は、太陽電池モジュールの公称最大出力が10キロワット未満のものであって、発電された電気が住宅または事業所において消費され、連系された低圧配電線に余剰の電気が逆流されるものを補助対象とする(受給開始日が当該年度内であるものに限る)。

・蓄電池設備は、国補助金の対象製品を補助対象とする。

・補助金の交付は1住宅につき、補助対象設備ごとに、それぞれ1回限りとする。

※詳しくは、町公式ホームページをご覧ください。

中山町介護保険運営協議会 委員を募集します

※お申込み・お問い合わせ先

健康福祉課介護支援G

☎6662・2456

町では、介護保険事業の運営、地域包括支援センターの運営・評価、地域密着型サービス事業者の指定等について検討を行うため、町介護保険運営協議会委員を公募します。

●任期間 6月～令和8年3月末日

●対象 町内に住所を有する40歳以上の方

●募集人数 若干名

●報酬 会議へ出席：3600円/回

●申込方法 保健福祉センターおよび

役場総合窓口にある応募用紙に記入

し、4月19日(金)午後5時までに健

康福祉課または役場総合窓口に提出

してください。

※運営協議会は必要に応じて開催されるものですが、年3～4回(平日2時間)程度の開催が見込まれています。

中山町高齢者見守り事業の 新規利用者募集について

※お申込み・お問い合わせ先

健康福祉課介護支援G

☎662・2456

町では、70歳以上(※)の在宅生活を
送る方に対して、定期的に訪問し直接
顔を合わせる見守り事業に取り組んで
います。これは、高齢者が安心して生
活していただくことを目的とするもの
で、一人暮らしの高齢者のお宅へ乳酸
菌飲料の定期的な訪問配達を行い、安
否確認をする事業です。

●対象 町内に住所があり、かつ、ご
自宅で生活している70歳以上の方で、
次のいずれかに該当する方。

- (1)一人暮らしの方
- (2)70歳以上のご本人以外の同居家族
全員が、寝たきり、または長期入
院などしている方

※直接ご本人が受け取り可能な方を対
象としています。

●内容 毎週2回(月・木曜日)にご
自宅に乳酸菌飲料(ヤクルト)を配
達し、配達員が安否確認などを行
います。

●料金 乳酸菌飲料代は町が負担しま
す。ご本人の負担はありません。

●申込方法 申込書に必要事項を記入
し、健康福祉課介護支援Gにご提出

ください。申し込みは随時受付して
います。また、申込書は提出先のほ
か、役場総合窓口に用意しています。
※4月1日から、対象者の年齢が70歳
に引き下げられました。

※現在利用中の方は自動更新となりま
すので、申し込みは不要です。

中山町高齢者おかえり 支援事業について

※お問い合わせ先

健康福祉課介護支援G

☎662・2456

町では、認知機能の低下などにより、
行方不明などになるおそれのある高
齢者等の情報を事前に登録していただき、
行方不明などになったときに、山形警
察署、町、町地域包括支援センターな
どがその情報を共有し、早期に発見・
保護し、安全を確保する事業を進めて
います。詳しくは、健康福祉課介護支
援G、担当ケアマネージャー、町地域
包括支援センター、民生児童委員、中
山・豊田各駐在所にお問い合わせくだ
さい。

●見守りシール交付事業

見守りが必要な高齢者の衣類や持ち
物などに二次元コードのついたシール
を貼り、万が一行方不明となった際に、
発見者がスマートフォンなどで二次元
コードを読み込むと発見時の注意点を

どが表示され、ご家族
とインターネット上の
伝言板でやりとりがで
きる、早期発見・保護
につながる事業に取り
組んでいます。利用す
るには、高齢者おかえ
り支援事業に登録する
必要があります。

『子どもの困りごと相談会』の 開催について

※お申込み・お問い合わせ先

健康福祉課福祉子育て支援G

☎662・2673

FAX662・2065

お子さんのこんなことでお困りでは
ありませんか？

- ・お友達とトラブルが多い。
- ・怒るとなかなか収まらない。
- ・常に落ち着いてもらえない。
- ・いつも一人で同じ遊びを繰り返して
いる。

そして、困りごとを誰に相談すれば
よいかわからない。そんなお悩みに町
の知的障害者相談員が応じます。また、
18歳以上の知的障がいをお持ちの方ま
たはそのご家族の悩み、困りごとなど
の相談にも応じます。お気軽にご相談
ください。

●対象者 お子さんのことでお困りご

とがある方、知的障がいをお持ちの
方またはそのご家族。

●会場 保健福祉センター(大字柳沢
2336・1)

※個室を準備しています。

●開催日時 4月18日(木)午前9時〜
午後4時(予約制)

※2か月に1度開催します。(偶数月)

●予約方法 4月15日(月)まで健康福
祉課福祉子育て支援Gへお問い合わせ
してください。

※平日午前8時30分〜午後5時15分
(祝日を除く)

オレンジカフェ 「ひだまり」を開催します

※お申込み・お問い合わせ先

健康福祉課介護支援G

☎662・2456

●日時 4月26日(金)

午前10時〜11時30分

●場所 中央公民館1階 第1研修室

●内容

◎ミニ講話「昔話で脳活！」
昔のことを思い出して話ししな
がら、楽しく脳を活性化しましょう！

◎フリータイム

自由に参加者同士でお話ししたり
心配事を相談したりできる時間です。
日頃感じていることを飲み物を飲み
ながら自由に話してみませんか。

●対象 認知症の方やご家族、認知症
に関心のある方どなたでも

●参加費 無料

●申込締切 4月19日(金)

●※予約優先ですが当日の飛び入り参加
も可能です。お気軽にお越しください。
※次回は5月31日(金)開催予定です。

果樹の新植・改植への

補助について

※お問い合わせ先

産業振興課産業振興G

☎662・2063

町では、果樹の生産振興を推進し経営安定を図るため、規模拡大や優良品
目・品種の新植・改植を支援します。

●対象 販売目的で果樹を生産してい
る町内の農業者で、町税に滞納がな
い方。

●対象となる経費と補助額

▼新植事業：優良品目・品種を2

アール以上の圃場に植栽する場合
の経費のうち、土壌土層改良、用
水・かん水施設の設置、果樹の苗
木代、作業委託料など

▼改植事業：優良品目・品種を2

アール以上の圃場に植栽する場合
の経費のうち、伐根、深耕、整地
などを行う目的の重機借上げおよ
び運搬費用、または、それらの作
業委託料、樹木処分費用、改植す

る果樹の苗木代、土壌改良代など

▼補助金額：補助対象となる経費の
2分の1以内、すももは3分の2

以内(ただし、補助額は10アール
あたり上限15万円)

※対象とならない経費：本人、家族の
作業代、個人に対する人件費、飲食
代、果樹棚に関する費用、消費税
※植栽する農地について権利関係が明
確でない場合は、補助対象外となり
ます。

※資材の購入後や事前着工後の申請は
認められません。事業を始める前に
ご相談ください。

※対象品種など詳細については、お問
い合わせください。

紅花・ひまわりの植栽への 奨励金について

※申請・お問い合わせ先

産業振興課産業振興G

☎662・2063

町では、遊休農地等を活用し、県の
花「紅花」または町の花「ひまわり」
を景観形成作物として植栽する方を支
援します。

●対象 町内に住所を有する農業者、

農業者グループ、地域住民グループ

●対象となる事業 町内の遊休農地や
耕作放棄地など2アール以上に紅花
またはひまわりを植栽する事業

●奨励金 原則、10アールあたり8万
円以内(ただし、予算の範囲内とな
ります)

●申請方法 左記の書類を4月10日
(水)まで、産業振興課へ提出してく
ださい。

●申請書類 植栽計画書、位置図、施
工写真

●※植栽計画書は産業振興課で配布して
います。

●その他 応募多数の場合は植栽する
位置などにより優先順位をつけ、よ
り景観形成に資する場所を選定しま
す。

令和6年度生け垣設置事業 補助金について

※お問い合わせ先

建設課建設整備G

☎662・2116

町では、うるおいとやすらぎに満ち
た、緑豊かなまちづくりを推進するた
め、生け垣の設置に対し補助を行って
います。植栽の着手前に補助金の申請
が必要になりますので、事前に建設課
整備Gへお問い合わせください。

※申請様式、補助に関する詳細につい
ては町公式ホームページをご覧ください。

●対象

①新たに設置する生け垣で、道路お

よび公共施設などに面する部分(1
m以上)を含む全延長が3m以上の
もの。

②生け垣用樹木は列状に配し、高さ
は前面道路から1.5m程度、境界か
ら樹木までの距離0.3m以上とし、
延長1mあたり2本以上であること。

③住宅敷地および事務所などの敷地
内に設置されるものであること。

●金額 生け垣設置に要した費用のう
ち、樹木購入費用(樹木代金のみで、
植え付けや支柱設置などの手間、そ
の他資材などの費用および消費税は
含みません)の2分の1、または生
け垣設置距離1mあたり3万円のい
ずれか低い額とし、7万円を限度と
します。

※先着順とし、予算がなくなり次第終
了となります。

●生け垣の種類 特に限定はしません
が、本町の気候風土に適したものを
選んでください。なお、果樹に害を
およぼす恐れのある樹木(イブキ、
ビャクシン類など)は、補助の対象
となりませんのでご注意ください。

※町公式ホームページに参考として生
け垣奨励樹種を記載しています。

●その他留意事項 生け垣をブロック
塀の内側に植栽するものは補助の対
象外です。原則として5年間は抜き
取り、改植、移植をしないでください。

遠隔操作アプリを悪用して借金をさせる副業や投資の勧誘にご注意を！ ～簡単に稼げるような旨(うま)い話はありません!!～

遠隔操作アプリとは、自分のスマートフォンやパソコンに遠隔地の第三者が接続して、両者が画面を共有しながら遠隔操作を行うアプリのことです。パソコンメーカーや通信事業者がユーザーサポートを行う場面で利用されます。

副業や投資の勧誘では、支払いのために借金をさせられる場合があります、最近では、遠隔操作アプリを悪用して借金をさせるケースが目立っています。

〈事例〉バイトを探しており「スマートフォンからスタンプを送信するだけで日給5万円」と記載のあるサイトから登録した。後日、担当者から電話があり「予想収益100万円」とする約70万円の副業のサポートプランを勧められた。「先行投資」と言われ、貸金業者3社から30万円ずつ借金する方法を提示された。遠隔操作アプリをインストールさせられ、私のスマートフォンの画面が共有された状態となり、インターネット上で各社に借金を申し込んだ。家族に反対されたため、借金の申し込みを撤回したい。(当事者：学生)

【アドバイス】

◆事業者から「説明のために必要」などと遠隔操作アプリをインストールするよう指示されても、安易にインストールするのは避けましょう。

事業者は、遠隔操作アプリを悪用し、消費者のスマートフォンの画面を見ながら、お金の借り方について細かく指示を出します。言われるがまま操作してしまうと、多額の借金を抱えることとなります。仮に事業者との契約を解除したとしても、消費者金融からの借金はそのまま残ります。

◆簡単に稼げるような旨(うま)い話はありません。「簡単に稼げる」「もうかる」ことを強調する広告をうのみにしたり、借金してまで契約したりしないようにしましょう。

◆困ったときは、消費生活相談窓口か消費者ホットライン¹88(局番なし)に相談しましょう。

※出典：国民生活センターホームページ「遠隔操作アプリを悪用して借金をさせる副業や投資の勧誘に注意！」

※ご相談・お問い合わせ先

中山町消費生活相談窓口(住民税務課住民G内) ☎662-2593

心配ごと相談所を
開設します

※お問い合わせ先

社会福祉協議会(保健福祉センター内)
☎662・4361

あなたのお悩み、心配ごとなどを相談員に気軽に相談してください。民生委員、人権擁護委員等が相談に応じます。

●日時 4月10日(水)

午後1時30分～4時

●場所 保健福祉センター2階
※電話での相談も受け付けます。

「中山町婦人会」総会のお知らせ
一緒に活動してみませんか

※お申込み・お問い合わせ先

中央公民館 ☎662・2235
町婦人会会長 秋葉
☎662・2051

婦人会の会員を募集しています。

●総会日時 4月12日(金)午前10時～

●場所 新田町公民館

●主な活動 味噌づくり、アレンジフラワー、手芸、料理の講習会など

●会費 1000円/年

●●その他団体等のお知らせ●●

- ①お問い合わせ先 ②とき
- ③ところ ④内容 ⑤対象・定員
- ⑥費用 ⑦申込方法 ⑧その他

〔中山町ソフトテニススポーツ少年団 〜レット中山〜体験会のお知らせ〕

- ①中山町ソフトテニススポーツ少年団 渡辺 (☎080・3146・5598) ②4月6日(土) 午前10時〜午後1時 ③町民テニスコート
- ④一緒にソフトテニスを楽しんでみませんか? ⑤長崎小学校・豊田小学校1〜6年生 ⑥無料 ⑦予約不要。ご都合の良い時間にお越しください。⑧持ち物:動きやすい服装・帽子・タオル・飲み物・ラケット(無料貸出あり)。不明な点がありましたら、①までお気軽にご相談ください。

『やまがた縁結びたい』による

〔結婚相談会の開催〕

- ①やまがたハッピーサポートセンター (☎687・1972) ②4月7日(日)・14日(日)・22日(月)・28日(日) 午後1時30分〜4時30分 (1組45分程度) ③文翔館(山形市)
- ④結婚を希望する方またはそのご家族を対象に、婚活の仕方やお見合い相手の紹介などについての個別相談

会を開催します。⑤結婚を希望する方またはそのご家族 ⑥無料 ⑦開催日前の木曜日まで①へ(予約制) ⑧県登録ボランティア仲人「やまがた縁結びたい」募集中。詳しくは「やまがた縁結びたい」のホームページをご覧ください。

〔中山町レディース

ゴルフ大会

- ①中山町グラウンド・ゴルフ協会事務局 高橋賢治 (☎662・3734) ②4月20日(土) 午前8時45分受付開始 ③ひまわりグラウンド・ゴルフ場(大字長崎7750番地2)
- ④中山町在住者および町内に勤務している20歳以上(令和6年4月1日現在)の女性 ⑤500円 ⑥参加申込書に参加費を添えて、4月5日(金)午前9時〜午後5時まで町総合体育館(中山町いずみ2番地/☎662・2300)へお申し込みください。なお、大会要項および参加申込書は体育館に準備しています。※4月5日当日のみの申込受付となりますのでご注意ください。

4月は、新しい1年の始まりです!

春は、新入学児童(園児)や、運転免許を取得したばかりの新社会人等が道路交通に参加し始めることにより、交通事故が起こりやすくなる時期となっています。時間と心にゆとりを持って外出しましょう。



令和6年度 春の交通安全町民運動

●実施期間 4月6日(土)〜15日(月)

運動の重点

- 1 子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- 2 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- 3 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守



お詫びと訂正

広報なかやま3月15日号14ページ「住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金(追加給付)を支給します」で、提出期限に誤りがありました。正しくは「4月5日(金)」です。

以上のとおり訂正し、お詫びいたします。

なお、給付金に該当する方には、個別にお知らせしています。

※お問い合わせ先 健康福祉課福祉子育て支援G ☎662-2673

保健カレンダー

※保健事業に関するお問い合わせ先

健康福祉課 健康づくりG ☎662-2836

事業名	日時	場所	対象者等
1歳6か月児健診	4/10(水) 受付時間は 個別通知で お知らせします	保健福祉 センター 検診ホール	令和4年7月～9月生まれのお子さんと前回 欠席のお子さん ●持ち物 母子手帳、問診票、「健やか親子 21」質問票、交換用おむつ、バス タオル
パパママ教室	4/18(木) 受付時間は 個別通知で お知らせします		令和6年7月～9月に出産予定の方（配偶者 も一緒に参加できます） 転入等で個別通知がなかった方は至急ご連絡 ください。 ●持ち物 母子手帳、筆記用具

4月の日曜当番医診療時間 午前9時～正午

4月14日	中山診療所	☎662-5011	4月28日	服部内科胃腸科医院	☎662-2272
-------	-------	-----------	-------	-----------	-----------

※日曜・祝日・年末年始の急病時は、山形市休日夜間診療所(山形市香澄町2-9-39 ☎635-9955)も利用できます。

母子手帳交付について

母子健康手帳交付は予約制です。お電話でお問い合わせください。

- 受付時間 午前8時30分～午後4時（土・日曜、祝日を除く）
- 所要時間 30分～1時間程度
- 場 所 保健福祉センター
- 持 ち 物 医師が記入した妊娠届出書、マイナンバーカード



「山形県大人の救急電話相談」ダイヤルの変更について

県では、夜間の急病の際に、専門的な知識を有する看護師から医療機関への受診や家庭での対処方法についてアドバイスを受けられる「救急電話相談」を実施しています。

令和6年4月1日午後6時から、「大人の救急電話相談」の短縮ダイヤルを県独自の番号である「#8500」から、全国統一の番号である「#7119」に変更します。

- 相談日時 毎日午後6時～午前8時
- 電話番号 ◇小児救急電話相談（15歳未満） #8000 または ☎633-0299
◇大人の救急電話相談（15歳以上） #7119 または ☎633-0799

※お問い合わせ先 山形県健康福祉部医療政策課 ☎630-3366

4月

まちのカレンダー



■…町関係 □…教育委員会関係 ◆…保健関係 ★…子育て支援センター関係
 ●…なかやま健幸くらぶ関係 ○…その他
 (スマホ)…スマホよろず相談所 (中央公民館にて午前10時～正午、予約不要)

1月	■中山町民交通安全行動の日 □ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日	16火	★お話と遊びの会 ●るるん・はつらっクラス (総合体育館)
2火	★お話と遊びの会 ●るるん・はつらっクラス (総合体育館)	17水	●ウォーキング教室 ●いきいきクラス (総合体育館) (スマホ) 雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類
3水	●ウォーキング教室 ●いきいきクラス (総合体育館) (スマホ) 雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類	18木	○子どもの困りごと相談会 ◆パパママ教室 ★赤ちゃん和妈妈の日
4木	★じいじ・ばあばの日	19金	(スマホ) 粗大ごみ (申込制)
5金	★子育て支援センター休館日 (保育園入園式) (スマホ) 粗大ごみ (申込制)	20土	■第1回区長連絡協議会・懇談会 □ほんわ館おはなし会 ★子育て支援センター開館日
6土		21日	●ウォーキング教室 ●いきいきクラス (中央公民館)
7日	●ウォーキング教室 ●いきいきクラス (総合体育館)	22月	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 ★子育て支援センター休館日 (スマホ)
8月	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 □長崎小・豊田小・中山中始業式 □中山中入学式 (スマホ)	23火	●るるん・はつらっクラス (総合体育館) ★お話と遊びの会
9火	★発育測定と保健師の話 ●るるん・はつらっクラス (総合体育館)	24水	◆乳児健診 ★ふれあい広場(作ってみようの日) 雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類 ●ウォーキング教室 ●いきいきクラス (総合体育館) (スマホ)
10水	■行政相談 ◆1歳6か月児健診 □長崎小・豊田小入学式 雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類 ○心配ごと相談所 ●ウォーキング教室 ●いきいきクラス (総合体育館) (スマホ)	25木	
11木		26金	(スマホ)
12金	(スマホ)	27土	古紙類回収(雑紙・新聞・雑誌・段ボール・紙パック・シュレッダー破砕紙)
13土		28日	■春季消防演習 服部内科胃腸科医院 662-2272 9時～12時 ●ウォーキング教室 ●いきいきクラス (総合体育館)
14日	●ウォーキング教室 ●いきいきクラス (総合体育館) 中山診療所 662-5011 9時～12時	29月	☽昭和の日
15月	■中山町民交通安全行動の日 □ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 ○ひまわり温泉ゆ・ら・ら休館日 (スマホ)	30火	■軽自動車税種別割納期限 □ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 ★お話と遊びの会 ●るるん・はつらっクラス (中央公民館)

その他のごみ収集日

※行事や日曜当番医は変更になる場合がありますので、お知らせ版をよくご覧ください。
 ※ペットボトルは捨てる前に中をすすぎ、キャップとラベルを取り、素材ごとに分別しましょう。
 【4月29日(月)は祝日ですが、ごみの収集を行います。】

地区名	ペットボトル	もやせるごみ	ビン・カン(資源物)
達磨寺全区・向新田・新田町全区・上町・新町・元町・中町・西小路 梅ヶ枝町全区・西町・南小路・土橋全区・岡全区・小塩全区	4月12日(金) 4月26日(金)	月・木曜日	火曜日
柳町・旭町全区・中原団地・広瀬団地・川端・下川・桜町全区・北小路 三軒屋・落合・文新田全区・いずみ全区・あおば全区・金沢全区・柳沢全区	4月8日(月) 4月22日(月)	火・金曜日	木曜日

※リチウムイオン電池は「水銀含有ごみ」へ！ ※ごみ収集作業中の車両には近付かないでください！

町税等の納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。詳しくは住民税務課税務Gへ (TEL 662-2112)